



役場だより号外

発行：王滝村役場総務課
TEL:48-2001 FAX:48-2172
https://www.vill.otaki.nagano.jp/

◇◇第6回王滝村観光産業検討委員会の会議内容のお知らせ◇◇

7月22日(火)午後3時30分から第6回観光産業検討委員会が委員11名中10名の出席により開催され、傍聴者は3名でした。会議の内容は以下のとおりです。議事録や会議資料は役場で閲覧できます。

(1) 第5回議事録の確認

発言内容の議事録について確認されました。

(2) 前回の課題事項について

①過疎債及び過疎債の適用について

過疎債は人口減少や財政力の低下により地域の活力が失われつつある市町村を対象に持続的な発展を支援する特別措置法であり、充当率100%、後年後の元金償還金の70%が交付税措置されている。

村の過疎債残高は、利子も含めて14億5092万円、それに対して交付税措置額が10億1564万円、村の実質負担額は4億3526万円となっている。村の様々な事業においてこの過疎債を充てていて、スキー場においては「観光またはレクリエーションに関する施設」が該当するが、料金収入等における独立採算が困難と見込まれる施設が対象であり、当村の観光施設事業会計は独立採算を原則とする地方公営企業会計のため、過疎債の対象外となっている。このことを踏まえ、下記の点について村から県へ確認しました。

【問】王滝村公営企業観光施設事業会計は、減価償却費を除く費用を一般会計からの補助金により補っていることから公営企業の体をなしていない。設備投資を行うにも公営企業であるために過疎債が活用できない。観光施設会計を閉じることについて支障はないか。又、リフト等整備へ充当可能か。

【回答】「王滝村のスキー場運営は公営企業会計が絶対条件とは言えない(つまり、地方公営企業法を適用除外にすることは可能)」王滝村は過去、スキー場への投資により早期健全化団体となった経緯があり、過疎債を充てる場合、将来感を十分考慮した上で、実質公債費比率が18%を超えない範囲で事業を行う必要がある。また、リフト等への過疎債充当は可能であるが、詳細は県へ確認してほしい。

②リフトの自動循環と固定循環について

リフトの自動循環式から固定循環式に改造した場合の輸送力と費用について提示されました。

第5クワッドリフトの場合、所用時間は現状で4分55秒から9分50秒となり、輸送力は現状2400人/時間から1800人/時間になります。電気料金は480万円から320万円に減額の試算で、掛け替え費用は乗車補助装置と支柱の建替えも含めて約7億円になる。

第7クワッドリフトを4人乗りから2人乗りにした場合、所用時間は現状3分20秒から6分40秒となり、輸送力は現状2060人/時間から1200人/時間になります。電気料金は448万円から176万円に減額になる試算で、掛け替え費用は約4億円になるとの説明がありました。

③リフトの修繕計画について

現在のリフト(索道)は、第4ペアリフトD線(固定循環式・昭和63年建設)、第5クワッドリフト(自動循環式・平成10年建設)、第7クワッドリフト(自動循環式・平成6年建設)の3本。いずれも旧式化しており、安全な運行をするため、相応の修繕が必要との説明がありました。(単位：千円、税抜き)

修繕計画(経費)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第4リフトD線	9,350	16,985	16,085	5,650	485
第5クワッドリフト	14,050	11,850	14,850	44,450	26,850
第7クワッドリフト	38,650	30,850	12,050	82,550	20,850
計	62,050	59,685	42,985	132,650	48,185

④スキー場の売上と来場者数について 平成30年から令和6年までの入込者数と売上高について、以下の表が提示されました。

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
スキー場入込者数(人)	36,698	43,005	40,786	25,666	33,833	35,757	38,197
売上高(千円)	170,779	179,530	143,828	117,937	127,771	162,373	119,419
(うち指定管理料、千円)	(50,000)	(50,000)	(50,000)	-	-	(45,000)	-

※平成30年から令和2年までは王滝リゾート決算書から引用。令和3年、4年は株式会社シシ全体の決算書から引用。令和5年は第4回観光産業検討委員会資料。令和6年は対前年比較書(12月～4月のみ)から引用。指定管理料について令和3、4年は決算書の営業外収益へ計上のため売上高には含まれない。令和6年は決算整理中のため今回は未計上。

⑤名古屋市民休暇村の利用者状況について

令和4～6年度の休暇村セントラルロッジの利用者(平均)は年間約8600人で、37%にあたる約3200人が冬季利用者(ほぼスキー客)であることが説明されました。

(3) スノーリゾート評価システムによる分析結果について

長野県が開発した評価システムは、長野県が令和6年度に長野県内のスキー場の今後の検討を支援するために、スキー場が市町村にもたらしている経済効果と、スキー場の費用対効果の事業評価を「見える化」するための数値化システムで、Excel形式で提供されました。年間利用者数、売上額、市町村の歳出額などの数値を入れると、スキー場によって村の納税者に還元される効果(この効果を「便益」という)などが計算され、その便益を費用(スキー場に投じられている税金)で割った費用便益比が「1.0」を超えると事業効果があるとされています。御嶽スキー場の費用便益比は「0.03」で「1.0」を大きく下回っていて、(村の)納税者数が少ない割に、多額の費用がかかっていることが原因と想定されるとの説明がありました。また、算出された効果は、経済波及効果3億900万円、税収効果600万円、雇用創出効果50人、定住人口効果68人であることが説明されました。

■委員の皆さんからの意見(概要)

- 今、リフト更新すると11億円かかる。それにより毎年の整備の費用などは抑制できるかもしれない。しかし、投資に対する経済的な効果は極めて少ない。経営学的に言って内部収益率は、1パーセントにも満たない。この巨大な金額は、スキー場への来場者(村民は1%)のためではなく、村の将来「上下水道の更新(70年間経過で経年劣化)」「岐阜県への道路」等に使うよう、目指す方向を変えなければならない。
- リフトをすべて固定式に架け替えた場合11億円の費用がかかる。仮に過疎債が使えたとしても村の負担額が大きく、かなり投資するリスクがある。このまま自動循環式のままで、他のスキー場とのネットワークなどで売上を増やすとか、支出を下げる方法などを相談できる体制も必要ではないか。
- 現状、村の支出をゼロにすることは難しく、村がスキー場を抱えている以上状況は変わらない。出口戦略として何年かで施設を替えていき、民間への譲渡を目指すなどの方向性が必要。
- 面積の広い、御岳スキー場のリフトすべてを固定式にした際に、果たして指定管理を受けてくれる会社や企業がいるかどうかの問題が懸念される。雇用創出の面から考えて、村民の皆さん主導で運営していき指定管理条件が必要と感じる。
- スキー場の譲渡も選択肢のひとつと考える。勿論、スキー場だけの譲渡は困難だが、ホテル等宿泊を含めたリゾートとして八海山全域の活用を提案すれば、リゾート関連業者が検討する可能性は十分にある。御嶽山国定公園化の今がチャンスであると感じる。
- 現在は修繕ばかりで投資が出来ていない。できればお客さんが来てもらえるようなプラスになるものにお金を掛けたい。投資的なものは明確にわかった方がいい。
- スキー場の規模縮小とか、設備の更新、グレードアップなどこれらを場合分けして議論しないと方向性がみいだせないのではないかとと思う。

今後は、委員の皆さんからのご意見をもとに、条件整理をすすめてまいります。